

2007 春・看護要求実現全国交流集会 7 全国組合 43 都道府県 271 名が春の運動へ決意

笑顔を確認が会場いっぱい

2月8～9日、熱海で2007春・看護要求実現全国交流集会を開催し、すべての全国組合と43県医労連から271名が参加しました。

満開の熱海桜に迎えられ、北からの参加者はビックリ。会場は参加者でびっしり。各地での看護師不足の世論化や10.27中央集会の成功が、集会の開会からの熱気に連動していました。

集会は、日本医労連を代表して、田中千恵子中央執行委員長のあいさつ、「増員の時代にあらためて問われる看護の心」と題して、大阪健康福祉短期大学学長の秋葉英則氏が記念講演。講演は、「自分の求めていたものの核心を突いていて引き込まれた！」の参加者の感想のように、あらためて看護の本質に触れながら、ユーモアたっぷりの講演が、参加者を笑いに引き込みながら共感が会場いっぱいに広がるものでした。

増員・働き続けられる職場づくりの大きなうねりを

井上久看護闘争事務局長の基調報告「2007年春闘で増員・看護闘争の大きなうねりを」は、激化する看護師獲得競争のなかで、増員の時代が本格化した情勢を、各地の動きや政府、検討会などの動きを紹介しながらわかりやすく報告。いまこそ、増員・労働条件改善で働き続けられる職場づくりの絶好のチャンス。攻勢的なたたかいをと、呼びかけました。

職場のたたかいの報告は、「『7対1』看護の夢を語ろう！14名の増員」（鹿児島医師協労組）「働き続けられる職場づくりをめざして」（広島厚生連労組）「原点に戻って運動 8日以内夜勤協定獲得！」（全医労宇多野支部）「9月議会から粘り勝ち 自治体決議運動」（勤医労苦小牧病院支部）の4つの報告がありました。どの報告も、要求を大切に粘り強くあきらめないで運動している報告や、あらためて夜勤協定が看護闘争の動きの中で職場の防波堤になることが確認されました。

分散会は3会場に別れて増員、やめない職場づくり、看護「合理化」などの課題で討議。分科会は「2年課程通信制」の課題で、通信制受講者への支援措置や制度一本化にむけて討議。労基法基礎講座も職場を

良く理解している岡田中執を講師に、新人看護師だけでなくベテラン看護師もあらためて看護現場の労基法を考えるよい機会となりました。

運動の確信が、集会全体にみなぎる集会でした。



参加者の感想

記念講演

いま「効率化」のもとで、看護を忘れている。看護師も「人間」を忘れている！

未来を担っていくのに関わる大切な存在として、自分たちも患者から学んでいこうと思う。

人間としての原点を考えることができた。

基調報告

看護師獲得競争で自院でも、大病院へ2～3名引き抜かれた。確保のために賃金や労働条件改善は必須。今年はそれをめざして頑張りたい。

取り組まなければならない課題のポイントがたくさん書かれていて、よ～く読んで活かしていきたい。

看護師増員の今がチャンスだという情勢がよくわかった

職場のたたかいの報告

粘り強く、あきらめずに運動しているのに感動！

それぞれの組合員が自分たちが輝いて働けるように日々努力していたので「すごい」の一言！

辞めない職場づくりのために、これからの課題はなにか、あらためて考えさせられた。

どの報告も長い取組みの成果で、重みを感じ勇気ももらった

全体を通して

皆からエネルギーをもらった

全国で頑張っている姿に感動し、自分は何をなすべきか見つめ直す機会になった。

どの職場も抱えている問題は同じですね

交流会に参加して情報交流の重要性がわかった。

「7対1」の看護必要度で建議

- 病棟単位での算定にも含み -

中医協

1月31日、中医協総会で、「7対1」入院基本料に看護必要度を導入すること厚労大臣に建議した。

建議書では、「7対1」入院基本料の基準を見直し、急性期など手厚い看護が必要な入院患者の多い「病院等」に限って届出が可能となるようにすると明記した。厚労省は、2008年度診療報酬改定で看護必要度の導入にむけて、「7対1」算定病院の実態調査を3月に実施する方針を決め、調査結果を基にしながら、来年度以降の中医協で具体的な検討を進めていく。

建議書の「手厚い看護が必要な入院患者が多い病院等に限って届出が可能となるようなものとする」のなかの「病院等」について、厚労省保険局の医療課長は、「『等』の中には病棟単位とするという意味も含めて考えている」と説明。病院団体が一貫して求めている病棟単位による算定が、次回改定の重要な検討課題の1つであるとの認識を示した。

建議書は、「各保険医療機関におかれては、看護職員の募集・採用にあたって、地域医療の実情に配慮し、節度を持って行なわれるよう、強く期待したい」とも明記。国立大学病院などの大病院に対して、周囲の医療機関にも配慮して採用活動を実施するよう提案した。

厚労省は、「7対1」の病院を無作為抽出し、ハイケアユニット入院医療管理料で用いている「重症度・看護必要度に係る評価票」を使って、入院患者の特性を把握する調査を3月に実施する。患者の合併症や転倒・転落の発生状況、看護師の「針刺し事故」の発生状況など、医療安全に関する実態も調査することにしている。